

広報たしろ

昭和41年12月号

豊かで
明るく
住みよい } 町づくりに
努めましょう

編集と行 鹿兒島県肝属郡田代町役場
発印 刷 株式会社 綜 合 印 刷

人口統計 10月末日現在 6,812人
男子 3,312人 女子 3,500人



盛況だった

町民運動会



いっせいにスタート

くらしのメモ

十二月を迎えるとたれしも、あ
あもう一年が終るのか、と月日の
たつ早さを感じとるものと
です。そしてこの月の一日一日は
さらにあわたたく、とくに家庭
をあづかる主婦にとっては、一年
のしめくくりと迎春準備に忙殺さ
れることでしょう。押しつまって
まごつくことのないように仕事を
計画的にしましょう。また、学校
は冬休みに入り、受験生を持つ家
庭ではいろいろな苦労が多いこ
とです。一年中で犯罪のおこりや
すいのもこの月、子供も親も気を
ゆるめぬことが大切です。
十五日から年賀郵便特別扱いが
始まります。
二十五日はクリスマス
三十一日は年越し、どうかよい
お年を迎えられますように家族皆
んなで話し合ひましょう。

11月の田代農業

気象観測報告

天気 快晴9 晴10 雲8 雨2
ミヅ1
11月の気象
最高気温 24.2℃
最低気温 -2.8℃
平均気温 14.1℃
雨量 (総雨量平均) 7.8mm (2.6mm)

十二月の主な

行事予定

一日	町教育研究会、四ヶ町議員大会
三日	田代高校バザー展示会
五日	教育委員会
七日	民生委員会
八日	町内校長教頭会
十日	大原校区婦人学級、青年学級、花瀬青年学級
十二日	社会教育委員会
十三日	婦人会会長会
十五日	小組合長会、田代校区家庭教育学級、川原青年学級
十六日	定例議会
十九日	選挙管理委員会、遺族会
二十日	花瀬青年学級、青年問題協議会
二十一日	農業委員会、歳末慰問
二十二日	経済振興審議会
二十三日	消防幹部会
二十四日	各学校終業式、町青年団クリスマスパーティー
二十七日	大掃除
二十八日	御用納め

「第5表」 昭和40年度国民健康保険会計決算

(歳入)			(歳出)		
保険税 364	国庫支出金 1,559 万円 (74%)	その他	保険給付費 1,653 万円 (88%)		
			総務費 174 万円 (9.2%)	その他	

結 び

以上で昭和41年度上半期の町の財政事情の説明を終りますが、町の財政の実情を充分御理解の上、町税の納入等につきましては、格段の御協力をお願い致します。

二、青色申告をする上の特典
があるか。
(イ) 青色専従者給与
(ロ) 貸倒引当金
(ハ) 価格変動準備金
(ニ) 退職給与引当金
(ホ) 返品調整引当金
(ヘ) たな卸資産の評価の低価法の
選択

以上の説明でおわりの通り青色申告者が白色申告者よりも五四、七九〇円安くなりました。税金が安くなるだけでなく記帳するこ

	青色申告者	白色申告者
所得税	9,370	40,820
事業税	22,520	31,500
住民税	25,600	39,960
計	57,490	112,280

産一〇〇万円、たな卸資産

事業専従者……奥さんと二才の長男
扶養親族……一三才以下二人
売掛金五〇万円、たな卸資産

(ト) 減価償却資産の耐用年数の短縮と増償償却
(チ) 純損失の繰越しと繰戻し
この外特典については二一余りあります。
三、青色申告をする上の特典は、税金が安くなるのか。
(例) 事業所得が一〇〇万円の場
合
事業専従者……奥さんと二才の長男
扶養親族……一三才以下二人
売掛金五〇万円、たな卸資産

青色申告とはご存知の方もあるかと思いますが、不動産や事業、山林等の所得を所得者が毎日取り引きを記帳し、その帳簿によって自分で所得を計算して、その所得に対する税金を正しく納める。このような人に税金を軽くしたり、いろいろ有利な扱いをする。これが青色申告制度です。
一、どんな所得の人が青色申告ができるか。
(イ) 不動産所得……土地や建物等の貸付から生ずる所得
(ロ) 事業所得……卸売業、小売業、製造業等
(ハ) 山林所得……山林の立木を伐採して売ったり立木を売ったりしたもの、ただし土地つきで売った場合土地の代金は譲渡所得となります。
二、青色申告をする上の特典があるか。
(イ) 青色専従者給与
(ロ) 貸倒引当金
(ハ) 価格変動準備金
(ニ) 退職給与引当金
(ホ) 返品調整引当金
(ヘ) たな卸資産の評価の低価法の選択

転入転出・町内移動新有権者は必ず届出を!!

- 選挙権を有する人で転入する人は、前住所の選挙管理委員会が発行した登録証明書を持って登録の届出を
- 転出する人は選挙管理委員会が発行する登録証明書を持って転出しないと転出先の選挙人名簿に登録されません。
- 町内異動する人は、届出をしないと異動先の投票所で投票できません。
- 年令が満20才に達したら直ちに届出をして下さい。

11月1日現在 選挙人名簿登録人員数

投票区	男	女	計
第1投票区	412	515	927
第2 "	184	231	415
第3 "	453	539	992
第4 "	246	260	506
第5 "	351	385	736
第6 "	89	91	180
計	1,735	2,021	3,756

なお次に掲げる期間を除いては毎日午前8時30分から午後5時まで役場の窓口において選挙人名簿の閲覧に供していますので自分が登録されているか確かしましょう。

- (1) 選挙の期日の公示又は告示の日から選挙の期日後5日に当たる日までの間。
- (2) 毎年3月21日から4月4日までの間。
- (3) 毎年9月21日から10月5日までの間

い時は御遠慮なく税務署の青色申告指導係または商工会議所、商工会へお尋ね下さい。
鹿屋税務署

財政事情

昭和41年度上半期分の田代町財政事情を次のように公表します。

昭和41年11月1日 田代町長

今回の財政事情は主として、昭和41年度上半期分の財政運営と昭和40年度決算の概要について説明いたします。

1. 昭和41年度上半期の財政運営状況

昭和41年度各会計の10月末における予算執行状況は「第1表」に示すとおりで、予算に対する収入済額の割合は約46%、支出済額は34%となっており執行歩合は幾分低目となっていますが、これは一般会計における農林業構造改善事業等の着工が大部分11月以降となったためによるものであります。又各会計の予算運営状況についても何れも収支の均衡を保った順調な運営がなされ、財政資金の一時借入れ等はなされていません。尚上半期までに完成した主な事業は次のとおりです。

第1種公営住宅(簡易耐火造、建坪11坪)10戸
工事費約700万円

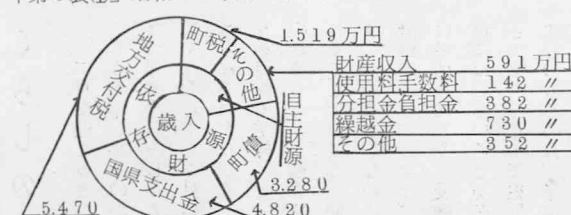
(第2表) 昭和41年度各会計別決算(単位千円)

会計別	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
一般会計	171,833	172,858	168,812	4,046
国保会計	19,142	21,066	18,790	2,276
水道会計	3,061	2,952	2,941	11
土地改良	3,605	4,912	3,031	1,881
計	197,641	201,788	193,574	8,214

(2) 一般会計

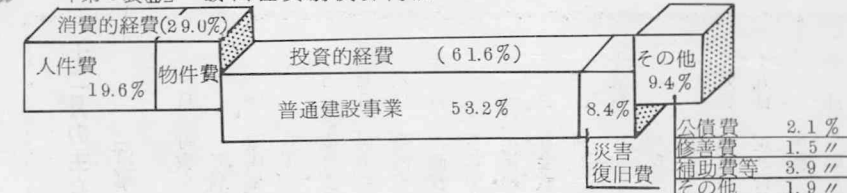
一般会計決算額は歳入1億7286万円、歳出1億6881万円差引翌年度へ繰越404万円となっています。決算の内容については「第3表(Ⅰ)」に示すとおりであります。先づ歳入をみると、最も大きいのが地方交付税で全体の約3分の1を占めています。次いで国庫支出金(補助金)、町債(町の借入金)の順となっていますが、これら3つの歳入は何れも国や県に依存している財源で、歳入全体の約8割を占めています。残りの2割が町自体で調達できる財源(自主財源)で、その内町税は全体の1割以下となっており、財政の依存性をはっきり示しています。次に歳出をみますと、最も大きいのが教育費で全体の約4割を占め、次いで農林業、総務費の順となっていますが、これは教育費は田代中学校の移転新築費、農林業では構造改善事業及び放牧施設等の事業実施によるものです。

「第3表(Ⅰ)」昭和40年度一般会計決算内訳



次にこれら歳出の性質別内訳を「第3表(Ⅱ)」によってみますと、普通建設事業等の投資的経費が全体の6割を占め、次いで人件費等の消費的経費が3割、その他が1割の割合となっており、決算の性格は概ね健全であると云えます。尚40年度に実施した主な事業は「第4表」のとおりであります。

「第3表(Ⅱ)」歳出性質別決算内訳



(3) 国民健康保険会計

国保会計の決算状況は「第2表」に示したとおりであります。歳入及び歳出の構成を示したのが「第4表」であります。この表によりますと、先づ歳入においては約74%を国の補助金に依存し、被保険者が納入される保険税は全体の2割以下となっていることがわかります。歳出面においても医療費の支払が全体の約9割を占めており、この会計は被保険者の皆株方のために殆んど使われていることがわかります。

家畜健康検査結果

町農業共済組合

仔牛の価格もよく、和牛の生産熱も高まって参りました。そこで、本年度は今までの肝蛭駆虫、胃内検査、摘出等に配合検査、妊娠鑑定並びに不妊牛診断を主体に考えて、鹿屋の畜産センターの技師や郡畜連からの派遣指導を得て実施いたしました。趣旨不徹底の部落があったのか次表のような予想外の結果になり、せっかくの機会に残念でした。今後はこのような催しを充分利用されるようお願いいたします。

部落名	牛馬 総数	受検 頭数	%	部落名	牛馬 総数	受検 頭数	%
下	13	10	77	富田	15	5	33
馬場	3	1	33	盤山	43	12	28
東ノ原	5	2	40	鶴戸野	28	18	64
長谷	33	18	54	久野	23	15	65
西中郡	13	7	54	平石	40	33	82
東中郡	2	1	50	柴立	21	11	52
橋ノ口	10	7	70	上柴立	23	13	56
中村	21	13	62	上原	12	1	8
山下	18	7	39	原沢	28	12	43
岩崎	24	10	42	池野	37	28	76
表木	48	37	77	瀬戸口	53	43	81
折小野	20	11	55	猪鹿倉	83	58	70
山ノ口	31	16	52	鳥淵	27	4	15
西大原	70	36	51	早瀬	48	28	58
東大原	47	12	25	郷ノ原	40	7	17
中尾	19	4	21	辺志切	50	43	86
新田	29	20	69	鶴園	74	59	80
内ノ牧	44	26	59	計	1,018	684	621
重岳	9	6	67				

「めいてい」運転の防止
三、無免許運転の防止
三、一時停止、除行違反の防止
四、過労運転の防止
五、正しい横断の励行
六、道路不正使用の防止
七、現金、貴重品の保管
八、戸締り、カギかけ防犯のコツ
九、不審な事や被害はすぐ警察へ
十、深夜の見廻りをもう一度
警察官田代駐在所

人権週間

人権週間がきました。人権週間は世界人権宣言が採択された日(十二月十日)を記念して行事を展開し、人権尊重の考えを新たに、また、これを広めようとするものであります。お互に自分の権利を大事にすると同時に、他人の権利を尊重し、明るい住みよい社会を

つくることに努力しなければなりません。ことしの人権週間の重点目標は「名誉、信用の尊重」ということであります。事実に対するうわさを流布し、または、みだりに公開すべきでない他人の私事を暴露するなど安易に個人の名誉、信用を傷つける事例が今なお跡をたたく、それがために極度に困惑している人が多い実情にかんがみ、人が人として尊ばれることは、人の心に平和のとりでを築くための基礎であると言われていますが、すべての国民が自他ともに尊重し合う理念がわれわれの社会生活の中に溶け合い、

血となり肉となつてはじめて、平和な社会の建設が叶うことを世人が自覚し、節度ある社会生活を営まねばなりません。本町のみなさんにおかれては自己を大事にすると同様、他人の権利を尊重し、自由で明るい民主社会の実現に、いっそう努力くださるとともに、もし自己の名誉、信用が侵害された場合には、ただちに法務局または人権擁護委員に相談ください。本町の人権擁護委員を紹介し

田代町麓六五四五

岩下

峻

交通事故の半減という悲願をこめて、すべての町民、県民が交通



お母さん、
幼児は右に手を引いて

明るく安全に 年末年始の交通安全運動

今年もまた、あわただしい年の暮れを迎えることになりました。

事故防止に努力したにもかかわらず、県下の交通事故は昨年にも増して驚異的増加をしめています。とくに年末年始は輸送力の増大、人出の増加など、交通の福相とともに飲酒の機会も多くなり、気分的な焦躁感も手伝って毎年交通事故が多発し、また速度違反や除行違反、めいてい運転車の直前直後横断などの違反行為が多くなっており、年末年始も交通事故の多発が予想されます。

県警察本部では交通安全協会とタイアップして一件でも事故をなくするため、次のような年末年始の交通事故防止対策をすすめ、皆さんが楽しい昭和四二年を迎えられるように努力したいと思っておりますので、どうか皆さんのご協力をお願いします。そこで、

北海道の旅 (その4)

視察団長 押川 熊次郎

短時日でアウトラインだけの視察では深く追求することはできなかったが、一瞥して直感したことは、北海道の地域全体が観光地といつてよい程天然の観光資源に恵まれているということであった。その



熊牧場の子熊達
熊牧場の子熊達。熊牧場の子熊達。熊牧場の子熊達。

最大の魅力はその広さとありのまゝの自然の姿であることは言うまでもないが、果しなくつく広大な地域の中に展開する素晴らしい景観は本土あたりのそれとは全然スケールが違う。
秀麗な山岳、美しい湖沼、雄大な高原、千古の原始林、豪快奔放

る。水産、農産、林産、畜産更には鉱産物等工業も又極めて盛んである。従って、各店頭山と積まれた各種の観光土産物が凡そ道産のみであることはいうまでもないが、その内でも農・水産に関するもの、一例を挙げれば、トウモロコシの焼いたもの、イカの素焼等が飛ぶように売れることだ。

商魂たくましい露天商人が逸早くテレビ小説で人气的であるおはなはんを目につけて、おはなはんトウモロコシ、イカのおはなはん焼等というのが陳列されて人気を博していた。

群がる大の紳士、淑女達がいかにも物珍しそうにトウモロコシをばうばうしているのを見た筆者は「チエツ！」子供みたいにと冷笑したのであったが、実はそれが北海道の味覚というもので、観光に大きな役割を演じ一種の名物と聞くに及んで実にびっくりした次第であった。

本県などではトウモロコシは子供の遊び物としか考えていないが、北海道では重要産業の地位を占めている。しかも、昭和四十年、日本はアメリカから飼料やコーンスターチ用として二、九四六千屯を輸入しているというのだから驚く外はない。
今や地上、地下又水面に無限の資源と宝庫を持つ北海道は、将来

日本のホープとしてあらゆる方面に繁栄と発展の一途をたどるであろうことを信じて疑わないところである。

長野県「信州教育」に学ぶ



田代小 柿木弓矢
田代中 赤理孝仁
大原中 森田慶信

このたび教育県長野へ国内留学生として派遣され、研修の機会を与えられたことは、町当局、町教委ならびに町民の皆様のおかげで心から感謝いたします。約二週間たらずの旅で何十年分の研修をしたように感じ、何か心の奥深く残っているように思います。
美しい自然の中に育つ長野の子どもたちは幸福そうに明るい顔をしていました。名古屋から中央本線で木曾谷をのぼる、兩岸の紅葉、木曾川の清流、木曾節がとびだすほどの景勝、そのあいだの貯木場の横のふみ切りで、車窓の旅人にふる紅葉の手、顔。第一印象はこの子どもたちの表情でした。この印象は長野を去るまで変らなかつた。それは信州人のきびしい自然の中に育つうちに培われた土地柄だと思いました。

松本市は信州教育の本場が古くは松本城、日本最古の開智小があり、現在、信州大附属小中学校があります。二十一世紀に生きる子どもはどのような態度(実力)の間でなければならぬか。という基本問題にとりくんでいる学校で「自分たちが食いついた研究テーマが、かわくくしかたがない」という感じだと赤理先生の感想。長野市は長野県庁の所在地で、善光寺を中心とした門前町です。市外にはリンゴ園が多く、日曜日赤いリンゴのとりたての味をあじあうためにリンゴ園にまわりました。リンゴ談義もくわしく教育を受けました。リンゴの枝付きを鹿児島までみやげにと発案したのも柿木先生。無事に田代に着いたそうです。

長野の教育で想うことは多いのですが、今度研修した三名はそれぞれの学校で毎朝八時より午後五時の勤務終了後も毎夜七時すぎまで、時には十時まで長野の先生方と共に研修をしました。「子ども中心の教育」で、子どもが全員下校してから先生方の職員会をするので毎日四時半以後が研修の時間

られることを期待いたします。いろいろな有難うございました。

慣行水利権等に関する届出は?

河川とは公共の水流及び水面で土地との統合体といわれています。公共物として本来、一般公家の自由な使用がされるべきもので水田耕作者等の特定の人が使用すべき性質のものではありませんが、産業構造の高度化等社会経済の発展に伴い、過去の治水目的の河川管理という狭い考え方は必ずしも充分でなく一歩進んで河川を活用するという考え方で、明治二十

年末の贈物には「タバコ」を

どうぞ

正月に遠方よりお帰りの方、また公私用で旅行されるお客さん、毎日ご苦勞様でございます。日頃

よりたびこを愛用していただき、深く感謝しております。
みなさんが買ってください「たばこ」一箱につき八円七九銭のたばこ消費税が町に納入されます。昨年一年間に納められた消費税は次のとおりです。

大根占町	六一九万円
根占町	五三九万円
佐多町	四六二万円
田代町	三三九万円

でしたが今年は昨年以上の成績が予想されます。
いよいよ年末贈答期に入ります。が近頃では手軽で便利な「たばこ」の贈物がよろこばれていますので、お客さんのために各種のきれいな化粧箱をたばこ屋に準備してあります。今年は特にカートン入りピース、五色ホープ、五色ピースなど

専売公社根占出張所

完納の手で育てよう 明るい田代

固定資産税の 第3期納期です



九年に制定施行されて七〇年余の歳月が経過した今日、旧河川法が廃止になり昭和三十九年七月十日に新しい河川法が公布され、元準用河川と称していたものが一級、二級河川と改正になり、一級河川は建設大臣が指定するものであって、本県には大淀川水系と川内川水系で、その他ほとんど二級河川となり、知事が指定する河川で此の河川の水利を利用される水田(用水路)工業を営む者が届出をすることになっております。期日が四十二年一月末となっておりますので、一月初旬、関係者の説明会を致しますので、水利組合長等におかれては次のことを調査して置いて下さい。

一、事業の沿革(水路等を開設當時)

- 二、紛争の経緯
- 三、事業の現況
- 四、取水量の説明
- 五、かんがい面積
- 六、セキの設置年月及改築年月

＝ 香典返し ＝

田代町麓岩崎部落の岩崎卓様は去る8月14日、川原池野部落の浜田新四郎様は9月4日、川原池野部落の小川誠治様は11月8日にそれぞれ死去されましたが、その忌明けに当り御遺族岩崎チサ様より4,000円、浜田文男様より5,000円、小川誠香様より5,000円を田代町社会福祉協議会に御寄附下さいました。皆様方と共に厚くお礼申し上げます。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません